



広報佐久

平成28年

佐久市議会 第1回定例会

佐久市議会

第1回定例会が開かれました



平成28年佐久市議会第1回定例会が2月23日に開会し、3月24日までの31日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案18件、事件案9件、予算案28件と10日および最終日に提案した事件案2件、予算案1件、人事案2件の合わせて60件で、いずれも可決・同意されました。

また、最終日には議員から条例案1件が提出され、可決されました。

条例

○佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正条例
地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営の状況に係る報告事項を追加するほか、公表の方法を変更しました。

○佐久市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正条例
非常勤職員の年額報酬の支払方法について特例を設けるとともに、特別職の職員および議会の議員の期末手当の支給月数を変更しました。

○佐久市証人等の実費弁償支給条例の一部改正条例
農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、条例中で引用する同法の条項を改めました。

○佐久市職員の給与に関する条例等の一部改正条例
地方公務員法の一部改正にての過疎地域への企業立地等

○佐久市税条例の一部改正条例
固定資産税の優遇措置としての過疎地域への企業立地等

○佐久市積立基金条例の一部改正条例
環境エネルギー関連事業をより一層推進し、更なる環境負荷の低減を図るため、佐久

より、職員の等級別基準職務表を定めるとともに、人事評価制度実施に係る昇給に関する規定および職員の給与に関する規定の改正を行いました。

に対する課税免除期間の延長および市内への本社機能の移転などに対する不均一課税の実施のための改正を行いました。

○佐久市公の施設の指定管理手当に関する条例及び佐久市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正条例

一般職の職員の退職手当の支給水準の引下げが平成27年度退職者より完全実施されたことから、特別職についてもこれに準じて引き下げました。

○佐久市固定資産評価審査委員会条例の一部改正条例
行政不服審査法および行政不服審査法施行令の施行により、固定資産評価審査委員会の審査手続について、市の処分に対する不服申立手続と同様とする改正を行いました。

○佐久市福祉医療費給付金条例の一部改正条例
妊娠婦の早期適切な受療および医療費の負担軽減を図ることにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、妊娠婦に福祉医療費給付金を支給するための改正を行いました。

○佐久市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正条例
指定管理者が管理の業務を行うことができない場合において、市長が施設管理を行うことができるなどを明確にしました。

市環境エネルギー事業基金の目的および使途について、環境教育および環境啓発を追加しました。

- 佐久市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正条例
常田地区における排水施設を公共下水道へ接続したことについて、当該地区的処理施設に関する規定を削りました。

学園条例の一部改正条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく短期入所を新たに実施するための改正を行いました。

○佐久市特別会計条例の一部改正条例

企業立地による市内経済の活性化および市民の雇用機会の創出を図るため、新たな特別会計を設置しました。

○佐久市公園条例の一部改正条例

千曲川スポーツ交流広場の公園種別を改めるとともに、整備事業が完了した創鍊の森を駒場公園の一部として新たに加えました。

○佐久市望月高原牧場条例の廃止条例

平成28年3月31日をもつてが終了することから、同牧場に関する設置条例を廃止しました。

○佐久市体育施設条例の一部改正条例

介護保険法の一部改正により、地域密着型通所介護が創設されることに伴い、本市においても地域密着型通所介護を実施するための改正を行いました。

○佐久市障害者支援施設臼田

例

右の2件は、施設の利用促進および利用者の利便性の向上を図るために、施設の利用方法、使用料等について、見直しを行いました。

○佐久市議会委員会条例の一部改正条例

常任委員会および議会運営委員会の委員定数を改めるとともに、議長は常任委員会の委員にならないこととしました。

事 件

○新市建設設計画の変更について

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、計画期間を5年間延長しました。

○市道の路線認定について

新たに6路線を認定することについて、議会の議決を得ました。

予 算

○平成27年度補正予算

平成27年度一般会計補正予算（第7号、第8号および第9号）と特別会計補正予算

（1会計）が可決されました。このうち、一般会計補正予算（第7号）は、緊急的に発生した事業費について、3億9,230万7千円を追加し、一般会計補正予算（第8号）

ついて

市の施設における指定管理者の指定に関する議案3件について、議会の議決を得ました。指定管理者の指定を行った施設は次のとおりです。△久市白田健康活動サポートセンター△佐久南交流拠点施設

○平成27年度佐久市旧消防庁舎改修（本体）工事請負契約の変更について

平成27年佐久市議会第2回定期会において議決された平成27年度佐久市旧消防庁舎改修（本体）工事請負契約の変更について、議会の議決を得ました。

○三河田工業団地用地の取得について

三河田工業団地内の株式会社東芝佐久工場跡地を、東芝電池株式会社から取得することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定について

3路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○市道の路線変更について

3路線を変更することについて、議会の議決を得ました。

○佐久市辺地総合整備計画の変更について

より一層の整備効果および利便性の向上を図るため、湯原新田・十二新田辺地における辺地対策事業の計画に道路整備事業を追加しました。

○平成27年度佐久市中込会館立体駐車場等建設工事請負契約について

平成27年度佐久市中込会館

立体駐車場等建設工事請負契約を締結するため、議会の議決を得ました。

決を得ました。

○施設の指定管理者の指定に

は、国の交付金等の額の決定などによるほか、年度末の事業費の確定または確定見込み

等による補正で11億9,947万1千円を減額しました。
 また、一般会計補正予算（第9号）は、8,014万8千円を追加し、総額を502億4,195万4千円としました。
 なお、それぞれの補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

▼国民健康保険特別会計貸付金（基準外の繰出による減額、事業基金積立てのための経費）	△1億6,661万円
▼農業振興事務費（次世代を担う農業経営者の担い手育成のための、機械・農業用ハウス等施設の導入に対する補助経費）	△1億6,661万円
○平成28年度当初予算 平成28年度の一般会計と13特別会計の当初予算が可決されました。（敬称略）。	1,587万円
人 事	
▼小学校施設整備事業費（国の補正予算による工事費等の前倒し（7校分））	2,318万円
▼商工総務事務費（工業用地取得造成事業特別会計貸付金）	1,300万円
▼中学校施設整備事業費（国の補正予算による工事費等の前倒し（3校分））	5億4,405万円
○教育委員会委員 鈴木祥子	
○公平委員会委員 宮森伊八郎	
（一般会計補正予算第8号）	
▼電算システム管理費（マイナンバー制度施行に伴う情報通信設備のセキュリティ対策経費）	4,520万円
（一般会計補正予算第9号）	
▼白田地区生涯活躍のまち事業費（白田地区生涯活躍のまち事業化に係る経費）	3億1,974万円

繰出金）

5億5,365万円

ンド構築および海外視察研修の受入等に係る経費）

1,906万円

▼健康長寿関連産業活性化事業費（「健康長寿」を生かした産業振興についての調査・分析、計画策定に係る経費）

△1億6,661万円

△1億6,661万円

▼健康長寿関連産業活性化事業費（「健康長寿」を生かした産業振興についての調査・分析、計画策定に係る経費）

1,587万円

ンド構築および海外視察研修の受入等に係る経費）

